

PDT 手術を受けた食道癌患者さん・ご家族の皆様へ

「食道癌に対する PDT の治療法に関する実態と予後に関する検討」について

はじめに

光線力学的治療法（PDT）は、化学放射線療法（CRT）または放射線療法（RT）後に再発または遺残した局所食道癌に対して 2015 年に保険適応となった画期的な治療法です。従来は外科手術や内視鏡治療が行われていましたが、放射線治療後の外科手術は手術関連死の頻度が高く、内視鏡治療は放射線治療後だと治療難易度が格段にあがるため、CRT または RT 後の食道癌に対する治療選択は非常に難しい状況でした。一方、PDT は外科手術よりも安全に施行でき、内視鏡治療よりも手技的に難易度が低い治療であり、日本国内でも複数の施設で PDT が行われるようになってきています。中国地方においては PDT が実施できる施設は当院のみであり、患者さんの体質と治療成績の関係を含めて、PDT の有効性をより詳細に検討する必要があります。

本研究は、こうした背景のもとに実施する取り組みであり、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究は、食道癌と診断され、PDT 手術を受けた患者さんの手術が安全に進められたか、手術後に癌の再発を認めていないかなど、PDT の有効性をより詳細に検証することを目的とします。また、手術前後の内視鏡検査所見や患者さんの背景的な特徴が PDT の治療成績に及ぼす影響についても検討し、その要因を明らかにすることを目指します。本研究で得られる成果は、将来の食道癌の治療法の進歩に必要な有益な情報となることが期待されます。本研究では、2016年1月1日から2026年10月31日までの期間に、鳥取大学医学部附属病院消化器内科において、PDT 手術を受けた食道癌の患者さんを対象に、カルテ、手術記録、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から情報を集めさせていただきます。これらの情報は、鳥取大学医学部附属病院消化器内科で集計され、解析されます。なお、これらのすべての情報は研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される患者さんは、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

手術時年齢、性別、身長、体重、体格の指標（BMI）、既往歴、家族歴、生活歴、内服歴、PDT 前後の内視鏡所見などの研究に必要な情報

【手術時の情報】

手術の内容（手術時間、手術方法、術中・術後の合併症など）、術後の入院期間

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2026年10月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報／検体（血液、尿）は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。また、本研究でご提供いただいた情報は、本研究目的以外で使用されることはありません。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の食道癌の治療法の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただき患者さんの情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画を立てて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない、または鳥取大学医学部附属病院への情報の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあることをご承知おきください。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部消化器・腎臓内科学の研究費（鳥取大学から配分される研究費）で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

磯本 一 鳥取大学医学部 消化器・腎臓内科学 教授
〒683-8503 鳥取県米子市西町 86
TEL：0859-38-6527/FAX：0859-38-6529

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。

（URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>）